

審判実技講習会ルール

- ① 実技講習会の変更、欠席の受付は当該競技会の 10 日前までとする。それ以降の変更、欠席は認めない。

- ② 基本的に 2022 年度春季のみでの受講とし、10 日前を切ったからの欠席連絡、当日の 無断欠席をした場合は 2022 年度春季における他の実技講習会への変更を認めない。また、2023 年度夏季においての実技のみの受講を認めず、座学からの受け直しとする。人数制限等で受講回数が不足した場合や、10 日前以前に欠席連絡をした上での不足の場合は 2023 年度夏季での実技のみの受講を認める。その他、当日やむをえない事情等で欠席した場合は、その理由を大学の代表者が本連盟に連絡をすること。本連盟で判断の後、2023 年度夏季での実技のみの受講を認める場合がある。

- ③ 服装について
 - ・大学指定のジャージ、T シャツを着用する。ない場合は派手なものを避けた服装とする。
 - ・日射病及び熱射病予防のため、必要に応じて帽子を着用すること。
 - ・サングラスの着用は好ましくないが、着用をする場合は華美なものを避ける。
(講習生はあくまでも教えていただく立場であるという認識を持つ。)

これまで、実技講習会直前での欠席連絡や無断欠席をする事例が多々ありました。そのようなことがあると、競技会運営に支障をきたします。ルールを守って審判講習会に参加するよう、よろしくお願い致します。